

2. 歳出対策

(千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
(1) 人件費の抑制	△97,000	△267,000	△267,000
(2) 事務事業の見直し	△61,000	△170,000	△186,000
② 歳出効果額	△158,000	△437,000	△453,000

(1) 人件費の抑制

職員の給与削減や退職者不補充により人件費の抑制を図ります。

(2) 事務事業の見直し

業務委託や指定管理者制度の導入を実施し、事務管理経費の節減に努めます。

歳 出 対 策

	具体的な項目	項 目 の 説 明 年度別実施目標額 (単位：千円)		
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人 件 費 の 抑 制	職員の給与の見直し等	△97,000	△267,000	△267,000
		<p>○平成 22 年度 97,000 千円</p> <p>①職員の給与を引続き平成 22 年度～平成 24 年度の3か年にわたり、毎年度 60,000 千円の削減を行う。</p> <p>②市民体育館の指定管理者制度の導入に伴う退職者不補充による削減 37,000 千円</p> <p>①+② =97,000 千円</p> <p>○平成 23 年度及び 24 年度 267,000 千円</p> <p>①～② 平成 22 年度の効果額 (97,000 千円) が同様に平成 23 年度, 24 年度も継続する。</p> <p>③市立向原保育園の民設民営化に伴い、保育士等の配置転換を行うことにより、退職者不補充として職員数の抑制を図り、平成 23 年度、24 年度にそれぞれ 170,000 千円の削減を見込む。</p> <p>①+②+③ =267,000 千円</p>		

	具体的な項目	項 目 の 説 明 年度別実施目標額（単位：千円）		
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事務事業の見直し	民間委託等の推進 (第3次行革取組 番号 13、14、15、 17、52、53、54、 55、56)	△61,000	△170,000	△186,000
		<p>業務委託や指定管理者制度の導入等を実施。</p> <p>○平成 22 年度 61,000 千円</p> <p>①市民体育館（第3次行革 取組番号 14） ・指定管理者制度の導入 21,000 千円</p> <p>②高木・桜が丘保育園の民設民営化 ・公設民営の上記保育園を民設民営化する ことによる市の負担金の減 40,000 千円</p> <p>①+② =61,000 千円</p> <p>○平成 23 年度 170,000 千円</p> <p>①～② 平成 22 年度の効果額（61,000 千円）が同様に平成 23 年度も継続する。</p> <p>③市立向原保育園（第3次行革 取組番号 13） 民設民営化 46,000 千円</p> <p>④その他業務及び施設（第3次行革 取組番号 15、17） 民間活力の導入 33,000 千円</p> <p>⑤その他事務事業の見直し（第3次行革 取組番号 52、53、54、 55、56） 30,000 千円</p> <p>①+②+③+④+⑤ =170,000 千円</p> <p>○平成 24 年度 186,000 千円</p> <p>①～⑤ 平成 23 年度の効果額（170,000 千円）が同様に平成 24 年度も継続する。 うち③市立向原保育園の民間活力の導入について効果額を 62,000 千円と見込む。</p> <p>①+②+③+④+⑤ =186,000 千円</p>		